

議第100号

県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を
求めることについて

上記の議案を提出する。

平成25年3月13日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議
決を求めることについて

地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定に基づき、平成24年度において県の
行う次の建設事業に要する経費について、関係市町が負担すべき金額を定めることにつき、議決
を求める。

事業名	関係市町名	負担すべき金額		
		既決額	増減額	計
補助林道事業	長浜市	1,500,000	37,000	1,463,000
	米原市	5,000,000	29,000	4,971,000
	計	6,500,000	66,000	6,434,000
県営経営体育成基盤整備事業	彦根市	2,100,000	1,548,000	3,648,000
	長浜市	-	2,600,000	2,600,000
	近江八幡市	250,000	250,000	-
	湖南市	461,000	461,000	-
	計	3,471,000	3,437,000	6,908,000
県営中山間地域総合整備事業	東近江市	1,000,000	1,000,000	-
	計	1,000,000	1,000,000	-
県営みずすまし事業	東近江市	13,500,000	1,715,000	11,785,000
	計	13,500,000	1,715,000	11,785,000
県営農村振興総合整備事業	長浜市	5,700,000	1,205,000	6,905,000
	守山市	750,000	191,000	559,000
	計	6,450,000	1,014,000	7,464,000
単独道路改築事業	大津市	39,005,200	2,881,800	41,887,000
	彦根市	4,428,600	693,750	5,122,350
	長浜市	10,567,350	1,989,698	8,577,652

議第100号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

議第100号 県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

事業名	関係市町名	負担すべき金額		
		既決額	増減額	計
	近江八幡市	9,312,150 ^円	1,778,145 ^円	11,090,295 ^円
	草津市	3,540,200	414,400	3,125,800
	守山市	7,195,200	844,200	6,351,000
	栗東市	6,393,600	3,352,800	9,746,400
	甲賀市	12,212,100	2,082,900	10,129,200
	野洲市	6,731,200	905,064	5,826,136
	湖南市	3,805,600	1,262,600	2,543,000
	高島市	5,282,550	817,800	4,464,750
	東近江市	15,151,050	2,725,364	17,876,414
	米原市	2,389,500	381,150	2,008,350
	日野町	5,309,700	103,613	5,206,087
	愛荘町	109,950	48,600	158,550
	計	134,973,750	2,679,034	137,652,784
補助急傾斜地崩壊対策事業	長浜市	8,100,000	683,122	7,416,878
	近江八幡市	7,300,000	4,681,442	2,618,558
	高島市	7,000,000	1,039,194	5,960,806
	米原市	800,000	458,750	341,250
	多賀町	9,000,000	383,500	9,383,500
	計	37,200,000	6,479,008	30,720,992
補助急傾斜地総合流域防災事業	長浜市	9,302,000	285,080	9,587,080
	高島市	1,500,000	659,200	2,159,200
	計	21,102,000	944,280	22,046,280
補助都市計画街路事業	彦根市	67,500,000	4,477,725	63,022,275
	守山市	143,965,125	14,353,875	158,319,000
	甲賀市	69,750,000	2,250,000	72,000,000
	東近江市	8,179,875	1,125	8,181,000
	計	289,395,000	12,127,275	301,522,275
単独都市計画街路事業	彦根市	7,299,600	3,899,700	3,399,900
	守山市	2,773,800	3,935,400	6,709,200
	甲賀市	2,181,000	35,700	2,145,300
	計	16,205,400	-	16,205,400
都市公園事業	野洲市	2,985,000	170,035	3,155,035
	計	2,985,000	170,035	3,155,035

ただし、関係市町の事業費に増減があった場合においては、知事は、その増減の額に応じて負担すべき金額を変更することができる。

(参考)

「既決額」欄に金額の掲げているものについては、平成24年10月12日議決の「県の行う建設事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて(議第147号)」の金額を改めようとするものである。